

介護職員初任者研修 資格取得補助制度



- ※1 当法人等とは、医療法人いちえ会、社会福祉法人いちえ福祉会等の**医療法人いちえ会関連法人**のことをいいます。
- ※2 条件とは、就業開始、または研修修了・資格取得のうち、日付が後のほうから起算して一定期間、医療法人いちえ会又は関連法人に勤務することが条件となります。当法人、または関連法人の就業規則、採用基準に基づいて評価いたします。あらかじめ御了承ください。
- ※3 当法人への勤務期間等の勤務実績に応じて受講費用が変動します。